

事業 優先順位		1 細事業：一般被保険者療養給付費					整理 番号		93					
目 的		疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスを給付する。												
目 標		一般被保険者が保険医療機関で受診した場合の保険給付費の支払。												
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令		国民健康保険法第36条第1項				
事業費・財 源				平成24年度		比 較				平成24年度		比 較		
	事業費（決算額）(千円)			7,249,840				コスト情報・従事職員数		総コスト (千円)		7,261,267		
	財 源 内 訳	一般財源			5,794,743				内 訳	事業費			7,249,840	
		国府支出金			1,455,097					人件費			11,427	
		地方債			0					公債費			0	
		その他特定財源			0					一人あたり (円)			64,325	
					0				世帯あたり (円)			153,984		
					0				参 考	職員数 (人)			1.44	
					0					再任用職員数 (人)			0.00	
	今後の 方向性		適正に保険給付費の支払を執行する。											
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者		一般被保険者					
	A		A		B									

事業 優先順位		2 細事業：退職被保険者等療養給付費				整理 番号		94						
目 的		疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスを給付する。												
目 標		退職被保険者等が保険医療機関で受診した場合の保険給付費の支払。												
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	国民健康保険法第36条第1項								
事業費・財源				平成24年度	比 較		コスト情報・従事職員数 内 訳 参 考				平成24年度	比 較		
	事業費（決算額）（千円）			623,784				総コスト（千円）			626,244			
	財源内訳	一般財源			115,435			事業費			623,784			
		国府支出金			0			人件費			2,460			
		地方債			0			公債費			0			
		療養給付費等交付金			508,349			一人あたり（円）			5,548			
					0			世帯あたり（円）			13,280			
					0			職員数（人）			0.31			
				0				再任用職員数（人）			0.00			
	今後の方向性		適正に保険給付費の支払いを執行する。											
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者		退職被保険者等					
	A		A		B									

細事業：一般被保険者療養給付費

1. 一般被保険者療養給付費

一般被保険者が保険医療機関で受診などした場合の療養の給付として、「未就学児」については総医療費の８割、「若人（就学から 70 歳未満の者）」及び「70 歳以上現役並み所得者」については総医療費の 7 割、「70 歳以上一般（現役並み所得者以外）」については総医療費の 8 割を給付した。また、入院時食事療養費についても、食事療養費の総額から自己負担額である標準負担額を除いたものを給付した。

（単位：件、円）

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
未就学児	療養の給付等	14,358	149,511,024	119,499,570	8,991,275	21,020,179
	うち食事療養	83	557,454	336,714	62,400	158,340
若人	療養の給付等	286,708	5,956,243,514	4,166,625,568	1,574,719,390	214,898,556
	うち食事療養	3,790	107,916,294	72,796,504	33,992,670	1,127,120
70 歳以上現役並み 所得者	療養の給付等	14,406	306,381,466	214,210,462	88,055,403	4,115,601
	うち食事療養	172	3,222,316	1,999,016	1,206,400	16,900
70 歳以上一般	療養の給付等	151,851	3,446,762,360	2,749,504,104	487,265,831	209,992,425
	うち食事療養	2,175	56,817,570	37,546,840	17,668,450	1,602,280
合計	療養の給付等	467,323	9,858,898,364	7,249,839,704	2,159,031,899	450,026,761
	うち食事療養	6,220	168,513,634	112,679,074	52,929,920	2,904,640

細事業：退職被保険者等療養給付費

1. 退職被保険者等療養給付費

退職被保険者等が保険医療機関で受診などした場合の療養の給付として、「未就学児」については総医療費の 8 割、「若人（就学から 65 歳未満の者）」については総医療費の 7 割を給付した。また、入院時食事療養費についても、食事療養費の総額から自己負担額である標準負担額を除いたものを給付した。

（単位：件、円）

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
未就学児	療養の給付等	18	134,470	107,576	9,222	17,672
	うち食事療養	0	0	0	0	0
若人	療養の給付等	41,239	891,507,396	623,676,376	248,358,693	19,472,327
	うち食事療養	521	12,080,136	8,077,296	3,915,480	87,360
合計	療養の給付等	41,257	891,641,866	623,783,952	248,367,915	19,489,999
	うち食事療養	521	12,080,136	8,077,296	3,915,480	87,360